

令和7年9月22日
大町町総務課長

職員の懲戒処分について

本日、地方公務員法に基づき職員の懲戒処分を行いましたので、下記の通り公表します。

記

- 被処分職員 総務課付 副課長 古賀^{こが} 壯^{たけし} (60歳) 男性
- 処分内容
懲戒免職
(地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号、同法第33条及び同法第34条並びに大町町職員懲戒処分の基準に該当)
- 非違行為の概要
当該職員は、令和4年12月に実施したふるさと納税関係業務において、非公開である企画提案書を提供し、業者から現金を受け取ったとして加重収賄罪で逮捕・起訴されました。
令和7年9月9日の公判において、当該職員は起訴内容をほぼ認め、役場による聞き取り内容とも一致し事実関係が確認されたことから、9月22日付で厳正に処分をしました。
- 再発防止策
このような不祥事を繰り返さないよう法令順守及び更なるコンプライアンスの徹底を図り、綱紀粛清と服務規律を、すべての職員が自覚し、一丸となって、信頼回復に取り組み再発防止に努めます。
- 大町町長コメント
町民をはじめ関係者の皆様には、信頼を損ない、誠に申し訳なく任命権者としての監督責任を痛感しています。



Press Release

今後、このようなことがないよう、自らの処分を含め、職員に対し指導を徹底するとともに、職員一丸となって信頼回復に努め、再発防止に取り組んで参ります。

PRESS RELEASE

【問い合わせ先】

大町町役場 総務課

担当者 井原・亀川

〒849-2101 佐賀県杵島郡大町町大字大町 5017

電話 0952-82-3111

FAX 0952-82-3117